

富士ベニヤ企業内鎖

組合員 団結して企業再建へ 二十名

会員二十名

九月三日、愛木労合下の富士ベニヤ労働組合（港北船見町一、三〇）に突然企業内鎖・全員解雇といふ合理化攻撃のメスがつきつけられて、いる。

社長伊藤政男は競馬にかけ、2景を持ち、利益をめだらに浪費し、従業員の生活をかえりみず、旅費の給料で組合員を倒しかせられた。

富士ベニヤ労働組合員二十名（資生六名、婦人七名を含む）は生活向上を目指し、団結して何とかかうと自分たちの組合と、愛木労合下組合の支援と指導をえ、組合員の要求を基礎に、本年六月、組合結成にこづけ、
●エニオンシヨウブ制確立！・賃上ニニニ五・内！・生理休暇！・組合活動の自由！・組合事務所の貸与！などの要求をもちとった。

組合員は愛木労合組合を中心に協力支援のまことに、この不当を訴たえ、不ルア活動を開始した。生活資金もとぼしい中で、不安もあるが、明るい顔でたたかいで立ち上げる。みなさんの激励とお願ひする次第です。（なお、工場敷地は名港管理組合より借地料二十八万円で借入れをしていろ）

○ ○ ○ ○ ○

た。

○ 愛知県下で今年に入つてすでに二〇〇名以上の被解雇者を出しています。

○ 高度経済成長政策。破綻による経済不況を勞働者、労働人民のさせいで切抜きよろとする自民党政権と独占・政治反対と合理化の政策によつて、どう産業との合戦を、きびしく、ねばり強く反合理化、反陣圧の斗争に立ち上らざるをえびくませて、ます。

○ 多説団下の組合・守の会も、10ヶ月半からでは一定の成果をあげ、平ほらし、経験をもつたところも教多くありながら、全体のものになつてあります。

○ また多くの組合で、いくつ久の桌で困難にぶつかり、苦しんで、られると思います。

○ 幸運に経験を出し合ひながら、この交流の中から、私場でのたたかい、産業別昇斗、地域昇斗への發展にもかゝれ、今後の活動を真に確信あるものにしていきたいと思います。

○ 九月二十九日（水）までに報告用意して事務局へ連絡して下さい。多數参加一下下さい。

争議団ニュース

No. 2 1965. 9. 20

事務局
発行者

中区大井町
全日自学県支部
大塙順一郎

TEL.
(321)2070

・10月3日(日)
13時～8時
おにぎり用意

・つるまひ
労働会館日本向

争議団 立場者交流会

会費
¥50

①

争議団共斗会議討議資料

基本的斗争方針

(四) 総括活動の実施

(一) 業店と政府の会議化の進展とともに、(松利難譲)の斗争は東北支那地方のハク奪專に、(田畠的)の斗争等と、労働者組合のねり満斗(ト)として発展しつつある中、争議開会式(会議は)、この情勢の中で合理化による新労働者組合の切実な改善要求と田舎化した松利斗年と結合し、労争体制強化、全国主義継続をねらう。業店と政府の合理化政策をハ木坂

し松利斗年勝利の壁を打つため長期闘争と長期計画に着手。本門には、(一)実力行動をつゞけ、未返して行くまでの体制を整えて行おう。

(二) 松利斗年と結合して、(二)労争体制強化、田畠と労争の壁を打つため長期闘争と長期計画に着手。

(三) 松利斗年勝利の壁を打つため長期闘争と長期計画に着手。

(四) 松利斗年勝利の壁を打つため長期闘争と長期計画に着手。

(五) 松利斗年勝利の壁を打つため長期闘争と長期計画に着手。

(六) 松利斗年勝利の壁を打つため長期闘争と長期計画に着手。

(七) 松利斗年勝利の壁を打つため長期闘争と長期計画に着手。

(八) 松利斗年勝利の壁を打つため長期闘争と長期計画に着手。

(九) 松利斗年勝利の壁を打つため長期闘争と長期計画に着手。

(十) 松利斗年勝利の壁を打つため長期闘争と長期計画に着手。

(十一) 松利斗年勝利の壁を打つため長期闘争と長期計画に着手。

(十二) 松利斗年勝利の壁を打つため長期闘争と長期計画に着手。

(十三) 松利斗年勝利の壁を打つため長期闘争と長期計画に着手。

(十四) 松利斗年勝利の壁を打つため長期闘争と長期計画に着手。

(十五) 松利斗年勝利の壁を打つため長期闘争と長期計画に着手。

(十六) 松利斗年勝利の壁を打つため長期闘争と長期計画に着手。

(十七) 松利斗年勝利の壁を打つため長期闘争と長期計画に着手。

(十八) 松利斗年勝利の壁を打つため長期闘争と長期計画に着手。

(十九) 松利斗年勝利の壁を打つため長期闘争と長期計画に着手。

(二十) 松利斗年勝利の壁を打つため長期闘争と長期計画に着手。

収 入	支 出
会 費	8,000
棧用紙	50,000
文工隊	30,000
統一カンパ	20,000
計	108,000
	半導従 文工隊 教宣費 事ム賃
	(1名) 10,000 (2名) 40,000 50,000 10,000
	計
	108,000

争議団

創刊号
1970.4.24

愛知県試験連絡会
事務局
TEL 655-1421
名古屋支部
市内港区港本町六、五
児行

五団体五〇名の斗う労働者
を結集して「一日も早く勝利を！」
と合言葉に新春旗ひらき会をひらき、二日
十五日には争議団交流集会ひらき、短時間ではあ
つたが、たゞかう仲間の怒り

労働組合・民主団体の交流を深め、至誠に学び一日も早く労働者の統一を力強く進展させることで、労働者の生活をより充実させる所にいたい」と感想させたい。これが連絡会議の目的であり、運動です。

CBC不謹慎・配転受 ◆大行動(4月27日)

仮想分勝利は才一歩

**假想分勝利はオ一歩
みたかくの一歩の支離れ!!**

不當解雇反対斗争
二周耳集会
（一）
（二）

貳
貳場復帰をめざして

同大西五郎
加藤剛吉

日本判決ドリード

48 時尚

解雇無効の仮処分出る

愛知争議団連絡会議ニュース

安保廃棄の民主勢力の団結の力で 不当処分！不当弾圧をはね返そう！

愛知県下で、約五十団体四百名の労働者反対者が、不當解雇撤回企業内規など労働者の基本的権利を守る困難なたいたいを不届に長期間にたかっています。そして更に不当配転、不當差別、賃金カットなどの攻撃をはね返すため地方労

委員、裁判所、人事委員会など
で係争している労働者数
は、数千名そこまでいります。
昨年十月月中旬、長期争議
団の有志がつづり、「争記
団共闘」を作らうという意
志を掲げてきました。
愛知の資本が、中止連とい
う団体を通して、労働者、
労働組合の動向をみつめ、
各相手側的に攻撃を送り、
攻撃を集中してくる時、労
働者側に連絡網を確立され
ます。バラードに斗
わかれ、これらのが
戦に対応できる体
制の弱さが反省さ
れました。
そして、又、愛知
の本拠地間、裁判
所の反動化と、地
方委の無力化は、
労働者に一定の困
難をもたらす、資本の
攻撃をふり一矢許
してしる状況を作
りあげて いるので
はないかといふ試
論がなされました。
それから半年、
この間にも、七〇
年代の安保廃棄を
たゞかおうとする
民主勢力に対する
攻撃は、全自運名
鉄道輸支部十一名
・サンライズの企



勝利の判決文を読み上げる大西さん

奥へら六人は「このふうな不平等配軸が許されではCBのばれ黒の駆場、されい工場となりまう」と取締と異議を申立てた。反対斗争に立ち上りました。▼三月一日一方的配軸強行。▼十日大西君配軸撤載の申講。▼十四日地裁で審査

▼四月六日・五名中・江口
高橋君について・配軌の効力
停止の仮免分次定。

勇親の義烈などにこゝて
B.C.の不當劣行焉や、
次黒視の事実が明らかに
れたことなどが力になつ
と思ふ。この勝利
才一歩に早期に全面勝利
目指し奮斗しますので、
なさんの方の一々の支援、
斗争をおねがいいたします

争議団ニュース

中区争議団連絡会発足までの経過①
No.1 会務局

中区争議団連絡会発足までの経過①

現在、中区に於いて、資本の攻撃に對して果敢に斗つてゐる多くの争議団があります。これらの争議団は、それぞれの労組・産別組織等を足場にして困難にもめげず斗つてゐます。これらの斗りより発展させ、より早い勝利を得るためにも日常的に横つながりを持てるようにして、地域的な広がりを作り出していく必要があるのではないか、と之を考えにより、NBN労組・トヨタカローラ争議団・関西精器分会等の呼び掛けにより、オ一圓準備会で中電・中日新聞・東洋精機各争議団も参加し十月八日に開き、討論を行なつてきました。

この中で連絡会の基本的な方針が討論されました。この会議で討論された内容としては、横つながりを持ち、地域的斗りを争議団として追求していく必要があるのではないか。各争議団のより早い勝利のみだけを目的とする狭い運動では発展性がないから。このため中地区労等共、協力・協同しあつていく必要がある。だが、一応の方向として確認されました。

次回は十一月三十日に開き、より多くの争議団に参加してもらう事を確認して解散する。

次回準備会を予定どおり開き、オ一圓準備会を出席団体と三晃労組

は私場の力闘深を表す名前であります。二川おおの労組・横川労組

は実績させることを確認しました。

- ① 各争議団の横の連絡を恒常的に持ち、互に協力しあつて一日も早く争議の勝利を勝ち取ること。

- ② 各争議団の独自の運動・連絡会の運動を通じ中区の地域斗争発展の一翼を積極的に担い、二度と中区から争議が生じないよう、状況を作るため奮斗すること。

- ③ このため中地区労等地域的団体とも積極的に協力・協同していくこと。

争議団紹介(その一)

玉置雅子さんは'69年尼崎に本社を持つ「東洋精機(株)」(資本金五千万、社員200名)一名古屋営業所に事務員として入社。ところが会社は'72年3月不況と「パート・臨時」を理由に解雇。これに対し玉置さんは地裁に提訴し'74年9月仮処分、「75年2月本筋にて社会通念上パートとは云えず解雇のや一順位者とはできない」として勝訴。会社はこれを不服として高裁に持込み現在高裁にて公判中。
東洋精機、玉置雅子は訴訟金を守る会を作り争議を進めています。(連絡先) 北区志賀町千の60番地 費住室19棟406号

九一一一六三九

〔紙面の都合上他は次回〕

事務局・全商業労組関西精器会が受持つ。担当者は藤沢とする。場所は東神樂町3の28、(9)

六二一五五五八。

発足会 | 11月26日(午後大時半) 8時~開催する。規模は80名前後とする。場所は後日連絡する。

- 11月7日12時~13時三晃労組天貿地裁仮処分勝利集会、三晃労組のそれを公判へ
- 11月10日10時~12時トヨタカローラ大手精器会公判、地裁公判
- 11月14日18時半~中電人材評議会競争公募、競争会場会館会場
- 11月19日15時~16時中日新聞労組別会場、地裁公判
- 12月1日15時~中電人材別会場、地裁公判
- 12月16日15時~中電人材別会場、地裁公判

首回撤のトロ

1
No.

元ビデオ検査

中村英夫

1970-2-21

不当な首切りに断固抗議する

「営業に行きたくな」「だけで首切った会社
私（中村英夫）を職場に帰せ！

突然の解雇

二月二〇日、四時半一分会社は、営業に行きたくなかったが、ビデオ検査に反対と主張する私（中村英夫）に対し「業務上の指示命令に従わない」と理由に突然解雇を通告して来た。

営業に行かせようとした会社

二月二〇日（土）、三時三十分に会社は私をオフィスに呼び、ビデオ検査に反対と主張する私（中村英夫）に対し「業務上の指示命令に従わない」と理由で解雇を通告して来た。

中村「営業に行く気になつたが」

中村「その話については二月二六日に理由を明確にして営業には行きたくな」とつたはずです。」

村上「会社は君に営業へ行ってもらういたいのだ」

中村「具体的にどこの営業が必要なの？」

宮沢「営業に行く気のない奴にいつでもしかたがない」

中村「営業に行けというだけの話だけではなく、具体的に業務命令を出したうどつか」

宮沢「営業をする気のない奴に命令を出してもしかたがない」

宮沢「営業には行きたくないんだ」

中村「ハイ」

このあと四時一〇分から私は応接室で一人で待たされた。

四時四〇分、村上部長と宮沢部長が再び入ってきた。そして

いきなり懲戒解雇を通告して来た。

労働協約第三条第七項「正当な理由なく会社の規則または業務上の指示命令に従わなかつたとき。」によると

二月二〇日付けをもつて懲戒解雇に処する。

私が労働組合との話し合いはすんだことと負担したところ労働協約では組合に事後報告すれば良いことになつてしまつた。しかも二〇日は執行委員会開催であった。

不当首切りに断固抗議する。

会社は直ちに解雇を撤回せよ！

不当解雇＝労働者への大弾圧

私はビデオ検査にもどらない、といつことかくまでも黄ぐために自電仕様（奥徳的首切り）をやし、ついに本当に首を切つてやつたのです。理由もあつたくチタラメ、狂暴のひとことにつけます。

会社は

「営業に行く気はない」

といつだけ、どんぐりの営業に行けという具体的な業務命令を出すことすら拒否しました。

そして具体的な業務命令を私は拒否したわけではないのに、さり首切りです。田立製作所本社営業にて何命令を出した（十一月七日）から、私の首を切りたくてウズウズしていたにちがいありません。いいがかりのキッカケを待つていたのです。この首切り攻撃は、労働者へのせしめのねうつもあります。会社のいうことを聞いていても、その回答は、一時金の依頼回答、それに油算無用の配転といつもつて、労働者の生活をまったく無視したやり方をしてります。今回の私に対する首切りはその会社の姿勢を口コツにあらわしてくれます。この首切りは、労働者の生活権を一方的に無視したものであり、積極的組合活動を行なつてゐる私に対する不当労働行為です。

私はどんな彈圧にも屈せず斗争します。職場復帰を斗つとするまで断固として斗つ決意です。

働く者の権利を守るために

公開質問狀

私たちには、今回の労働組合役選に立候補しようと考えていました。立候補受付期間中に藤原は、谷村新興への出張を命じられると共に、六月二十一日付で大森コンピュータ専門事業部への長期出張を命じられました。また同時に、50名の推薦人を獲得しようとしてくられた4名も立候補受付期間中に遠隔地に出張を命じられ、推薦人獲得の活動に重きな損害を蒙りました。

松たかは、今回のお部役員選舉に立候補しようと考へ、
そのためには取組の品名の推せん人が選ばれる運動を行
なされた。しかし自分が立候補にあたっては公選法にだ
けで、一傳の議題があらがい松たかの推せん人選舉運動に対する
直接・間接の立場のうちには無縁である。そこで松たかは、
せんじし。

これらのこととは、会社による組合活動への介入であり、不当労働行為等であります。これらのことに関し、私たちには、働く者の権利と組合員としての権利を守るために、以下2点の申し立てを行なう予定で

一、労働協約書にもとづいて、六ヶ月間の出期の取り消しを求める苦情処理申立を行なう。
二、愛知県地方労働委員会へ、六ヶ月の長期出張の業務命令撤回を請求する救済申立を行なう。

以上のよつた事に關して、会社の不當労働行為を許さないために、多くの組合員の支援を訴えます。

昭和49年6月17日

生技 G
泰原 和雄
端末 G
庄司 宗雄

補ふるがたから上級補届出の改定にかかるところ、その二日後の六月十二日届け出を公示し、十四日午後三時届出漏つゝと前回に似て、届出期間が短縮された田程水組付した。

このため、私たちは急切に立候補届出に必要な5名の推せん人をつか二日半の間に選舉するなどを迫られたのであるが、一方、二点に対する現執行部が推す候補者はいわゆる日程と審査前に知ることがで、早くからその準備を整えられといふ条件にあつた。

左記の事は至極明白にして、かくの如きの問題は、實に甚だ可笑である。即ち、問題の本質は、實に某の事件の起つたか、起つなかつたかの問題である。而して、問題の本質を明確にしたうえで、問題の解法を考へる。これが問題の解法の第一歩である。

左記に示す正體にて下記の事項を記載せん。即ち、
開拓にて、面積であると想する所の、アーチーの公有地の
形を規則的と見難いが、アーチーの公有地の大部分は、

一、六月十四の評議員会においては、新規制が突然改正され、新規制は即ち「に變じては、いかにも各の性質として見つかる」として、したがつて、今回四つの種せんべいを採用する事に決定された。

二) がほく組合規約に定めた投票としての被選舉権を大力に廢止する結論である組合規約を下へから危うくするものであると考えるが、どうか。

この手の軍大隊内省たる問題を懸念討議に付づけられ、公示の(正前)一開始、評議員会で議決されたことに、本来もつた民主的運営が如何の形で折り合へ組合の運営から逸脱したものであると考えるが、どうか。

また右の評議員会の構成において、實質的にどの行を務めていた副評議員に何らの相談なしに執行委員長が指名した人を参加させていた事実は、代議院の基礎と踏みにじるものであるが、どうか。

「二種の立場」は、たゞその名で押せりこんだが、今回まことにその立場を改定された。

「二種の立場」は、たゞその名で押せりこんだが、今回まことにその立場を改定された。

（）が正規的規約に定めた規約としての被選舉権を大方に削減するの措置である。組合員または組合員上から危つくるものであると考えるが、どうか。

この手の問題は内務省の急務の問題を政治的討伐に付けていたいが、公私共の二重的立場から、評議會なども議決を行つたことは、本来もつての民主的運営が行つたのであるが、組合の運営から逸脱したものであると考えるが、どうか。

また、右の評議會の構成において、國體になつてあると實質的にその行を行つてゐた副部長に何うの相談なしに執行委員長が指名した人を參照して、した事実は、代議院の基礎を踏みにじるものである。

（）と考へるが、どうか。

7



▲開会総会に先だって開かれた国際会議

原水禁運動の統一が叫ばれています。今年の原水禁運動を終った時刻で、あたって「運動の統一」が披露されました。

「ノーモア・ヒロシマ」への回帰

数年ぶりの原水禁大会に

被爆者援護法制定実現に

三〇年を迎える来年までの
ターミニットの課題として
特徴的に提起されてい
ます。

出かけ、八月六日の朝から
やけくような日射しの平
和公園で開かれたこと、それ
はいまの原水禁運動が民
衆を離れて「運動家の手
に移っている」ということ
だった。これは原水禁大會
で現地を訪れる者たち誰
も経験するのですが、胸章
やゼッケンをつけた代表
団が、原水禁大会に参加す
る。東京は必ずしも長
期市民の冷やかな目と無縁
ではありません。

非同調の堅苦しい存在で
あったインドが検査を強
制したから、今年の原
水禁大会はかうして重苦
しい現地情勢の中で開かれ
ました。東京が開催された
とき、原水禁運動の第一
の審議室は、原水禁運動
の組織化を示され
ていました。

また、被爆者援護法につ
いても、社会派の成田委員
長が、保母由始した参院選
の審議室で、原水禁運動の
統一、組織化の統一へ進み
て、統一した運動体、挙げて
自主的な運営を保護する
運動原則が運動家のそれ
ではなく、国民の運営によ
て進められるなど、またそ
のまことに、この運動が



被爆29周年原水爆禁止世界大会開会式

私と8月 ～戦争と平和～



▲出征当時の谷口さん(右)

昭和二年八月十五日。
吉井一著「日本の一番長い日」
い日は書かれてやつて、天皇の終戦詔書が广播放送された日です。

私は中国の南京で終戦を

迎えましたが、その前は揚

子江をさかのぼって畜生

り四十キロの山の中へ反

軍のトーチカが十四、五も

ありました。この日は今

遅く遅くて敵機の襲来もな

く、静かだなあと思ってい

た。第一線を退いてから

練習ぐらぬけ、終戦の三

ヶ月前に、部隊命令で南京

の近畿に転属となりまし

た。防空壕を掘ったり、歩

哨活動をして遂に運命の日

を度どしました。この日は今

悔い涙がこみあげて誰も

が茫然となりました。しか

も無条件降伏は、白羽

日盤の戦役以来の英豪対

し全く申しあげない氣持で

いました。その後、鉢

本首領に告ぐ、「他軍

のニースもありましたが

上官の命令で聞きことが出

来ませんでした。

我々は、もう一日から

捕虜です。これからいつ

いつ来るかと不安な

ままいましたが、数

年前は中國の正規軍
で、防空壕を掘り、歩哨活動を
して、だんだん監獄を聞く
うちに、今迄負けるなどと
は夢にも思わなかったの
で、悔い涙がこみあげたのです。

天皇の録音が送るとい

うと通達されました。

天皇の声は小さな低い声

で聞きましたが、ものぞ

たが、だんだん監獄を聞く

うちで、今迄負けるなどと
は夢にも思わなかったの

で悔い涙がこみあげたのです。

天皇の録音が送るとい

うと通達されました。

天皇の声は小さな低い声

で聞きましたが、ものぞ

たが、だんだん監獄を聞く

</div